

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月4日

【四半期会計期間】 第39期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社太陽工機

【英訳名】 TAIYO KOKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 剛

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258)42-8808

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務部長 高津 敦

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258)42-8808

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務部長 高津 敦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第2四半期累計期間	第39期 第2四半期累計期間	第38期
会計期間		自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高	(千円)	4,379,918	4,751,915	9,041,674
経常利益	(千円)	486,946	271,630	624,444
四半期(当期)純利益	(千円)	328,686	184,845	440,320
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	700,328	700,328	700,328
発行済株式総数	(株)	5,956,400	5,956,400	5,956,400
純資産額	(千円)	6,814,096	6,898,692	6,826,120
総資産額	(千円)	8,150,109	8,666,833	8,258,070
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	56.15	31.47	75.12
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	20.00	25.00	40.00
自己資本比率	(%)	83.6	79.6	82.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	325,838	491,516	432,737
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,244,415	42,660	1,304,525
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	356,334	117,714	473,377
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,183,555	578,967	247,825

回次		第38期 第2四半期会計期間	第39期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	27.12	15.84

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載していません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当第2四半期累計期間の工作機械業界は、日本工作機械工業会が発表した工作機械受注実績（2023年1月1日から2023年6月30日まで）が前年同期比で15.7%減少しました。

工作機械業界を取り巻く経済環境は、ウィズコロナの下で各種政策の効果もあり経済活動の収縮から段階的に回復しているものの、世界的なインフレや各国の政策金利引き上げに伴う景気減退の可能性、原材料・エネルギー価格の高騰や供給制約等の下振れリスク、ロシア・ウクライナ情勢の長期化など、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

こうした状況の中、当社の受注高は前年同期に対して15.0%の減少となりました。ユーザーの設備投資需要は慎重な姿勢が見られる中、地域別では、欧州においてはお客様ヘリアルでの工場見学による需要の掘り起こしにより前年同期比で約2倍の増加、中国においては4.0%の増加、その他アジアにおいては小型の立形研削盤の複数台受注により前年同期比で約4.5倍と大幅に増加しました。一方、日本では29.2%の減少、米州においては30.3%の減少となりました。

当期においては、今後ドイツで開催される「世界四大」工作機械見本市のひとつであるEMO（欧州国際工作機械展）や国内で開催されるメカトロテックジャパン2023への出展を通して、当社製品の技術力をアピールするとともにお客様の設備投資ニーズを掘り起こし、引き続き受注及び引合いの獲得に繋げてまいります。また、お客様へのアフターフォロー体制を拡充し、海外拡販を更に強化してまいります。

当第2四半期累計期間の受注高は5,182,964千円（前年同期比15.0%減少）となりました。うち当社主力機種である立形研削盤は4,613,880千円（前年同期比1.6%増）、横形研削盤は444,686千円（前年同期比65.4%減）、その他専用研削盤は124,397千円（前年同期比53.4%減）となりました。

生産高は4,082,768千円（前年同期比5.6%増）となりました。うち立形研削盤は3,043,842千円（前年同期比2.0%増）、横形研削盤は902,714千円（前年同期比2.0%増）、その他専用研削盤は136,212千円（前年同期比-%）となりました。

売上高につきましては、4,751,915千円（前年同期比8.5%増）となりました。うち立形研削盤は3,469,340千円（前年同期比3.4%増）、横形研削盤は1,022,898千円（前年同期比7.2%増）、その他専用研削盤は259,676千円（前年同期比271.8%増）となりました。

損益につきましては、営業利益261,144千円（前年同期比46.2%減）、経常利益271,630千円（前年同期比44.2%減）、四半期純利益184,845千円（前年同期比43.8%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当第2四半期会計期間末の流動資産は前事業年度末に比べて448,138千円増加し、6,354,896千円となりました。これは主に現金及び預金が331,141千円、仕掛品が587,341千円、原材料及び貯蔵品が6,007千円増加したこと、売掛金が392,830千円、製品が72,727千円、流動資産(その他)に含まれる未収入金が9,901千円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末の固定資産は前事業年度末に比べて39,375千円減少し、2,311,937千円となりました。これは主に有形固定資産が30,816千円、無形固定資産が6,932千円減少したことによるものです。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末の流動負債は前事業年度末に比べて336,191千円増加し、1,768,141千円となりました。これは主に買掛金が133,176千円、製品保証引当金が17,655千円、流動負債(その他)に含まれる前受金が233,877千円、流動負債(その他)に含まれる未払消費税が40,401千円、流動負債(その他)に含まれる未払費用が13,126千円増加したこと、未払法人税等が39,276千円、流動負債(その他)に含まれる未払金が71,169千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は前事業年度末に比べて72,571千円増加し、6,898,692千円となりました。これは主に利益剰余金が67,407千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べて331,141千円増加し、578,967千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は491,516千円の増加(前年同期は325,838千円の増加)となりました。これは主に税引前四半期純利益271,630千円の計上、減価償却費73,987千円、製品保証引当金の増加17,655千円、売上債権の減少392,830千円、仕入債務の増加133,176千円、未払費用の増加13,126千円、前受金の増加233,877千円の資金増加要因と、棚卸資産の増加520,620千円、未払金の減少69,593千円、法人税等の支払119,666千円の資金減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は42,660千円の減少(前年同期は1,244,415千円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得28,121千円、無形固定資産の取得9,292千円の資金減少要因によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は117,714千円の減少(前年同期は356,334千円の減少)となりました。これは主に配当金の支払117,714千円の資金減少要因によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は51,933千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,956,400	5,956,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,956,400	5,956,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日		5,956,400		700,328		387,828

(5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
DMG森精機株式会社	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	2,988	50.85
株式会社渡辺	新潟県長岡市王番田町1484	508	8.64
株式会社井高	愛知県名古屋市中区上前津1丁目6番3	216	3.67
太陽工機従業員持株会	新潟県長岡市西陵町221番35	190	3.24
佐々木 嘉樹	大阪府大阪市天王寺区	120	2.04
渡辺 登	新潟県長岡市	100	1.70
株式会社第四北越銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	新潟市中央区東掘前通7番町1071番地1 (東京都港区浜松町2丁目11番3)	80	1.36
神林 忠弘	東京都新宿区	69	1.17
渡辺 剛	新潟県長岡市	44	0.76
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー)	43	0.73
計		4,359	74.19

(注) 上記のほか当社所有の自己株式 80千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,873,600	58,736	
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	5,956,400		
総株主の議決権		58,736	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社太陽工機	新潟県長岡市西陵町 221番35	80,300		80,300	1.34
計		80,300		80,300	1.34

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年1月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	247,825	578,967
売掛金	2,600,578	2,207,748
製品	155,533	82,805
仕掛品	2,253,706	2,841,047
原材料及び貯蔵品	597,073	603,080
その他	53,039	42,246
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	5,906,757	6,354,896
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	737,057	705,164
土地	1,177,345	1,177,345
その他（純額）	172,170	173,247
有形固定資産合計	2,086,573	2,055,756
無形固定資産	87,018	80,085
投資その他の資産		
繰延税金資産	145,437	140,730
その他	32,284	35,363
投資その他の資産合計	177,721	176,094
固定資産合計	2,351,312	2,311,937
資産合計	8,258,070	8,666,833
負債の部		
流動負債		
買掛金	486,607	619,784
未払法人税等	136,399	97,122
製品保証引当金	163,354	181,009
その他	645,589	870,225
流動負債合計	1,431,950	1,768,141
負債合計	1,431,950	1,768,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	700,328	700,328
資本剰余金	533,907	534,180
利益剰余金	5,688,017	5,755,424
自己株式	96,133	91,241
株主資本合計	6,826,120	6,898,692
純資産合計	6,826,120	6,898,692
負債純資産合計	8,258,070	8,666,833

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年6月30日)
売上高	4,379,918	4,751,915
売上原価	3,190,167	3,733,410
売上総利益	1,189,750	1,018,505
販売費及び一般管理費	¹ 704,425	¹ 757,361
営業利益	485,324	261,144
営業外収益		
受取利息	15	5
助成金収入	4,690	7,674
受取手数料	378	433
その他	3,750	3,794
営業外収益合計	8,835	11,908
営業外費用		
支払利息	1,990	-
割増退職金	3,529	-
支払手数料	550	967
為替差損	1,143	454
その他	-	0
営業外費用合計	7,213	1,422
経常利益	486,946	271,630
税引前四半期純利益	486,946	271,630
法人税、住民税及び事業税	180,376	82,078
法人税等調整額	22,117	4,706
法人税等合計	158,259	86,785
四半期純利益	328,686	184,845

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	486,946	271,630
減価償却費	58,368	73,987
受取利息	15	5
支払利息	1,990	-
製品保証引当金の増減額(は減少)	43,054	17,655
売上債権の増減額(は増加)	81,047	392,830
棚卸資産の増減額(は増加)	393,360	520,620
仕入債務の増減額(は減少)	128,145	133,176
未払金の増減額(は減少)	8,990	69,593
未払費用の増減額(は減少)	11,694	13,126
前受金の増減額(は減少)	7,669	233,877
その他	25,671	65,112
小計	460,202	611,177
利息の受取額	15	5
利息の支払額	1,990	-
法人税等の支払額	132,388	119,666
営業活動によるキャッシュ・フロー	325,838	491,516
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,249,034	28,121
無形固定資産の取得による支出	39,860	9,292
その他	44,478	5,246
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,244,415	42,660
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	268,901	-
配当金の支払額	87,432	117,714
財務活動によるキャッシュ・フロー	356,334	117,714
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,274,911	331,141
現金及び現金同等物の期首残高	2,458,466	247,825
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,183,555	1 578,967

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
販売促進費	152,103千円	209,560千円
運賃	69,795 "	69,240 "
広告宣伝費	4,074 "	9,653 "
出張費	12,226 "	25,613 "
役員報酬	80,820 "	65,139 "
給料及び手当	91,939 "	135,178 "
賞与	28,082 "	21,459 "
退職給付費用	4,917 "	6,324 "
減価償却費	5,621 "	7,094 "
賃借料	17,989 "	16,093 "
支払手数料	40,873 "	47,237 "
研究開発費	49,698 "	51,933 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金	1,183,555千円	578,967千円
現金及び現金同等物	1,183,555千円	578,967千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	87,769	15.00	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月4日 取締役会	普通株式	117,142	20.00	2022年6月30日	2022年9月16日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	117,437	20.00	2022年12月31日	2023年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月3日 取締役会	普通株式	146,902	25.00	2023年6月30日	2023年9月15日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第2四半期累計期間(自2022年1月1日至2022年6月30日)

(単位:千円)

	売上高						合計
	日本	欧州	アジア		米州	その他	
			うち中国				
機械本体							
立形研削盤	1,563,889	356,786	748,254	687,164	240,945	65,317	2,975,193
横形研削盤	786,286	-	105,682	105,682	-	-	891,968
部品(パーツ)							
立形研削盤	93,613	10,220	26,386	14,967	59,503	225	189,948
横形研削盤	17,874	-	2,129	1,650	3,744	-	23,748
その他専用研削盤	2,531	37,793	8,281	415	991	-	49,597
サービス							
立形研削盤	161,371	192	11,222	7,910	16,927	832	190,546
横形研削盤	36,899	-	222	-	1,547	-	38,669
その他専用研削盤	19,366	-	560	-	320	-	20,246
顧客との契約から生じる収益	2,681,833	404,992	902,739	817,790	323,979	66,374	4,379,918
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,681,833	404,992	902,739	817,790	323,979	66,374	4,379,918

(注) 売上高は研削盤の据付地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当第2四半期累計期間(自2023年1月1日至2023年6月30日)

(単位:千円)

	売上高						合計
	日本	欧州	アジア		米州	その他	
			うち中国				
機械本体							
立形研削盤	1,789,595	174,243	1,015,374	925,586	106,582	-	3,085,796
横形研削盤	857,771	-	61,398	34,780	22,347	-	941,516
その他専用研削盤	135,279	-	933	-	-	-	136,212
部品(パーツ)							
立形研削盤	98,649	13,705	27,545	15,543	32,848	295	173,044
横形研削盤	27,909	-	3,897	2,836	4,190	-	35,997
その他専用研削盤	27,707	6,431	5,349	-	34,549	-	74,037
サービス							
立形研削盤	191,736	2,288	12,276	3,476	4,198	-	210,499
横形研削盤	43,700	-	1,283	1,283	400	-	45,383
その他専用研削盤	47,696	-	-	-	1,730	-	49,427
顧客との契約から生じる収益	3,220,046	196,668	1,128,057	983,506	206,848	295	4,751,915
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,220,046	196,668	1,128,057	983,506	206,848	295	4,751,915

(注) 売上高は研削盤の据付地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	56.15円	31.47円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	328,686	184,845
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	328,686	184,845
普通株式の期中平均株式数(株)	5,853,555	5,873,446

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年8月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 146,902千円
- (2) 1株当たりの金額 25円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2023年9月15日

(注)2023年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月 4日

株式会社太陽工機
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 浩徳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社太陽工機の2023年1月1日から2023年12月31日までの第39期事業年度の第2四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社太陽工機の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。